

令和８年度 第１回宮城県いじめ防止対策調査委員会

令和８年７月１５日（水）１０：００～１１：３０

宮城県庁（行政庁舎）９階 第一会議室

<委員>

長谷 諭 委員長、男澤 拓 副委員長、野口 和人 委員、小幡 佳緒里 委員、
吉田 弘和 委員、安保 英勇 委員、菊地 直子 委員、小野 彩香 委員、
木村 き代 委員、小山 和郎 委員、狩野 靖士 委員

<県教育委員会>

大宮司 昭倫 副教育長
山尾 健一 義務教育課長
千葉 忠幸 高校教育課長
佐々木 範子 特別支援教育課長

<欠席者>

梅田 真理 委員、菅原 美帆子 委員

（事務局）

（資料の確認）

（公開非公開の確認）

本日は委員定数１３名中１１名の参加となりますのでいじめ防止対策調査委員会条例第６条の２より本委員会は成立となっておりますことをご報告申し上げます。また、報道の皆様にお知らせをいたします。本日の委員会は委員会の協議により一部が非公開となる可能性がございますので、どうぞよろしくお願いいたします。ここで、本会議の公開・非公開について確認をいたします。情報公開条例により審議会等は公開で行うことが原則となっておりますが、非公開情報が含まれる場合及び公開することにより公正かつ円滑な審議に支障が生ずる場合には当該会議の構成員の２／３以上の多数の決定により一部公開または非公開とすることができます。本日の議事のうち「３その他」につきましては個人情報情報が含まれることから非公開が適当と考えておりますが委員の皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

(事務局)

はい、ありがとうございます。それでは「3 その他」につきましては非公開で行うことといたします。定刻となりましたので、ただ今から令和8年度第1回宮県いじめ防止対策調査委員会を開会いたします。

< 1 開会 >

(大宮司副教育長) (1) 副教育長 あいさつ

(事務局) (2) 出席者紹介

(事務局) (3) いじめ防止対策調査委員会の概要

(事務局) (4) 委員長、副委員長の互選

次に委員長、副委員長の選出を行いたいと思います。資料の3ページをご覧ください。こちらに記載しておりますいじめ防止対策調査委員会条例5条をご覧ください。委員長、副委員長については委員の互選により選出していただくことになっております。皆様いかがでしょうか。特になければ事務局から原案を示させていただきますてもよろしいでしょうか。

それでは、原案を出させていただきます。委員長を長谷 諭 委員に、副委員長を男澤 拓 委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

< 異議なし >

(事務局)

意義なしというの聲がございましたので、委員長を長谷委員に副委員長を男澤委員にお願いしたいと思います。それでは長谷委員長よりご挨拶を頂戴できればと思います。

(長谷委員長)

改めまして、おはようございます。ただ今委員長を拝命しました長谷と申します。皆様に比べて特段何かがあるというわけではございませんが、この委員会で、野口委員は最初から別格として、それ以外の皆様に比べますと、少しだけ委員の期間が長いということもございまして、前委員長からバトンを引き継がせていただくことといたしました。本当に皆様の専門的な知見から、活発にご議論いただきまして、本委員会の目的を遂行できるように、尽力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは男澤副委員長、ご挨拶のほどよろしく願
いいたします。

(男澤副委員長)

皆様おはようございます。副員長をさせていただくことになりました男澤と
申します。両親が教育者ということもあって、弁護士になってからも教育行政に
少しずつ携わりたいという思いから、色々やってきた中で、こういう風に宮城県
のいじめ防止対策調査委員会の副員長を務めさせていただくということで、
できることを粛々と進めていきたいという風に思っております。宮城県内はや
はり重大事態が非常に多くなっている中でこの委員会もしくは特別部会、そう
いったものの役割は非常に大きくなってるかと思います。皆様のお力添えをい
ただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

どうもありがとうございました。それでは以降の進行につきましては、委員長
にお願いしたいと思いますが、本日夏の軽装期間となっております。上着
の方は適義お脱ぎただいて構いませんので、楽な格好でご参加いただければと
思います。

それでは、長谷委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

(長谷委員長) (5) 部会委員指名、部会長の互選

はい。それでは、よろしくお願いいたします。不慣れなところもあるかと思
いますが、ご協力どうぞよろしくお願いいたします。それではですね、次第に沿
いまして(5)の部会委員指名、部会長の互選につきまして、進めていきたいと思
います。こちら事務局から説明をお願いしますでしょうか。

(事務局)

はい、ご説明いたします。支援部会及び調査部会の委員に関しましては、次第
の資料5ページをご確認いただければと思います。本委員会には、支援部会及び
調査部会を置いております。運営要項の第4条では、各部会の所管事項について
具体的に定めております。また第5条では、各部会に属する委員はそれぞれ10
名以内とし、委員長の指名により委員の皆様はいずれかの部会に属するもの
としております。なお各部長につきましては、運営要項の第6条にありますよう
に「部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によって定めるもの
としておりますので、本日ご協議をお願いいたします。以上となります。

(長谷委員長)

はい。ありがとうございます。以上の説明につきまして、皆様から何かご質問・ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、各委員の部会の所属につきまして、事務局より資料の配布をお願いできればと思います。

お手元に届きましたでしょうか。今のお手元の資料で委員の皆様が所属する部会を一覧としてお示ししております。ご確認いただきまして、こちらでよろしければご承認いただければと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、引き続き部会長の互選に移りたいと思います。支援部会、調査部会それぞれについて、選任することとなります。まず、はじめに支援部会についての部会長の互選をお願いしたいと思います。なお、本日支援部会につきましては7名中5名の出席となっておりますので、本日互選により選任してよろしいかと思います。こちら、部会長いいかでしょうか。特になければ、事務局から原案をお示しいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、お願いいたします。

(事務局)

申し訳ございません。事務局から、資料の訂正をお願いいたします。先ほどお配りした資料ですが、長谷委員に関しましては、調査部会ではなく支援部会の方に丸をつけていただければと思います。大変失礼いたしました。

改めまして、事務局から原案を出させていただきます。支援部会会長を長谷委員にお願いしてはいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

(長谷委員長)

よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは、支援部会長につきましては、私が担当したいと思います。次に、調査部会について部会長の互選をお願いしたいと思います。なお、調査部会につきましては、本日6名中6名の出席となっておりますので、本日の互選により選任してよろしいかと思います。こちらにつきましてもいかがでしょうか。特になければ、同じように事務局から案をお示しいただく形でよろしいでしょうか。はい。では、お願いいたします。

(事務局)

はい。では、事務局から原案を出させていただきます。調査部会長を男澤委員にお願いしてはいかがでしょうか。

(長谷委員長)

はい。男澤委員にお願いしては、ということですが、皆様かでしょうか。はい。では、異議なしの声がありましたので、調査部会長を男澤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

< 2 議事 >

(長谷委員長)

それでは「2の議事」に入りたいと思います。いじめ防止基本方針及び実施計画に基づいて講じた施策につきまして、こちら事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

高校教育課の建部です。どうぞよろしくお願いいたします。本報告は、県条例第23条に基づき策定された「宮城県いじめ防止基本方針」の実施計画を元に講じた施策と目標指標の取組状況をまとめたものです。県議会への報告・公表にあたり、「いじめ防止対策調査委員会」から意見をいただき、見直しを図っていくこととなっております。それでは2ページを御覧ください。教育庁全体の児童生徒支援の体系図です。支援チームを中心に、各課、市町村教委、県立・市町村立学校がいじめの未然防止・対応に取り組んでおります。3ページにつきましては、対応フロー図です。義務教育課内の「児童生徒等心の支援プロジェクトチーム」、各教育事務所、県内2か所の「心のサポート班」による支援を示しております。次に4ページ、5ページを御覧ください。義務教育課、高校教育課、特別支援教育課の主な事業です。①いじめ防止対策の推進、②教職員の資質能力向上・生徒指導体制の充実など、大きく5項目を掲げ各課の事業との関連性を示しています。複数施策に関連する事業は白丸で再掲しています。続いて、6ページをご覧ください。ここからは、令和7年度の実施概要です。(1) いじめ問題対策連絡協議会を2回開催。(2) 本調査委員会を2回実施しました。7ページから10ページとなりますが、①いじめ防止対策の推進、イについて、義務教育課では7ページにありますように、中学校区を指定し「魅力ある・行きたくなる学校づくり」等に取り組みました。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等と連携し相談・支援体制の充実に努めました。続きまして、11・12ページをご覧ください。ロ、相談体制の整備として、高校教育課がネットパトロール、各相談ダイヤル、SNS相談を実施しました。また、県内全校の児童生徒・教職員へ相談機関の周知カードを配布しました。次に12ページ下段から14ページをご覧ください。ハ、体制整備として、義務教育課がスクールロイヤーによる「いじめ予防教室」や「いじめ防止動画コンクール」を実施しております。その他の事業については資料の通りです。次に16ページをご覧ください。②教職員の資質能力向上のイとして、県警察本部から講師を招聘

し、高校生の非行の特徴に関する講義や、警察との連携・いじめ対応の事例検討を実施しました。続きまして、18ページをご覧ください。ロの「相談員の確保」として、再掲となりますが、県内全公立学校にスクールカウンセラーを配置・派遣しました。次に20ページ上段をご覧ください。ハ、助言者の確保として、心理・福祉・教育職による「心のサポート班」の設置に加え、「心のサポートアドバイザー」を義務教育課・高校教育課に配置しました。次に23ページをご覧ください。③SNS等ネットいじめ対処として、スクールロイヤーによる予防教室、ネットパトロールによるサイト監視・書き込み調査を実施しました。24・25ページは省略いたします。次に、26ページからですが、(4) 県立学校での施策です。①道徳教育推進教師への研修の実施、②相談機関カードの配布のほか、10月に「マナーアップフォーラム」を開催し生徒同士のワークショップを実施しました。28ページから31ページは、再掲となりますので省略いたします。次に、32ページ、⑨「学校評価・職員評価への助言」として学校評価等研修会を開催しました。⑩「学校運営改善の支援」として、高校教育課の取組として、令和6年度までの7校に加え、令和7年度は塩釜高校に「学校運営協議会」を設置しました。次に、33ページ、(5) 私立学校に関する施策、(6) その他については、資料のとおりです。続きまして、34ページからは「目標指標における進捗状況」です。目標指標の1は、義務教育課に係るもので「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合です。「楽しいと思う」と回答した割合は、小学校で87.0%と前年度よりやや減少したものの、中学校で87.5%前年同値となり、高い割合を維持しており、「魅力ある・行きたくなる学校づくり」の浸透が要因と推察しております。次に、目標指標の2は、義務教育課に係るもので、「自分と違う意見について考えるのは楽しい」と答えた児童生徒の割合は、小学校が77.1%、中学校が78.4%でした。引き続き、他者と協働しながら、自他を認め、異なる意見を尊重する態度の育成に努めてまいります。次に、35ページの目標指標の3は、義務教育課に係るもので、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う」と答えた児童生徒の割合は、小学校で70.9%、中学校で72.0%と、共に前年度より増加しました。いじめ等の早期発見、早期対応にもつながるため、今後も信頼関係構築のための取組を、各市町村教育委員会に促してまいります。次に、目標指標の4は、高校教育課に係るもので、特別活動における「いじめの未然防止の取組」の実施実績です。実施は83.1%となり、前年度を上回りました。今後も、特別活動の充実を図り、高校生マナーアップフォーラム等を契機とした話し合い活動につなげてまいります。最後に36ページの目標指標5は、特別支援教育課に係るもので、「学校はいじめ未然防止・早期発見・早期対応に努め、安心して生活できる教育環境づくりに取り組んでいる。」と答えた保護者の割合です。「よ

く取り組んでいる」「取り組んでいる」と答えた保護者の割合は91.3%となりました。引き続きいじめの未然防止等を図り、児童生徒が安心して生活できる環境づくりを推進していきたいと考えています。本日の皆様からの御意見を踏まえ、9月県議会に報告することになっております。今後も、本実施計画のもと、いじめ防止に取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上です。

(長谷委員長)

ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明に関しまして、委員の皆様からご質問等があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、今皆様、多分眺めながら考えていただいているところがあると思いますので、その間に私から2つほどお伺いしてもよろしいですか。

まず、最初の1ページで、本県におけるいじめの認知件数等の推移で令和6年度の小学校が3,000件というかなりの減少になっておりまして、ここにつきまして何か情報等があれば教えていただければ、というのが1つです。

あと23ページ、ネット上のいじめ対処というところで、ネットパトロールの、監視サイト数はかなりあって、問題投稿数も多く見受けられて、というところですけど、緊急対応は0件ということになっております。もし分かればなんですけど、具体的に例えばどのぐらいのものであれば緊急対応とか要削除という対象となるのかとか、そういったものがあれば、参考までにお示しいただければと思います。

(義務教育課長)

はい。いじめの認知件数の減少についてでございますが、当課の分析では、スクールロイヤーさんをお願いをしている、学校からの依頼に基づく、いじめ予防教室というものがございまして、それが件数はどんどんどんどん広がっているということで、そのことが子どもたちのいじめの未然防止につながっているのではないかなというような分析をしております。

(事務局)

ネットパトロールに関しまして、緊急対応や削除要請に関しましては、委託業者とのやり取りの中では、自殺予告であるとか殺人予告といったものを、緊急性を有するものというような分類とさせていただいております。

(長谷委員長)

はい。ありがとうございます。まず小学校の認知数減ったところも、スクールロイヤーの教育、そういったものが、功を奏しているというところであれば、引

き続きこういった取り組みを続けていただくということは、有効じゃないかと思しますので、よろしくお願いしたいと思います。ネットパトロールにつきましても、そういった削除要請がなかったということは、肯定的に見ることもできるかなと思いますので、引き続きよろしくお願いできればと思います。

その他、委員の皆様からいかがでしょうか。

(菊地委員)

はい。初めて委員を務めますので、確認させていただきたいと思っております。資料拝見しまして、すごくいろんなところに幅広く展開されていて、体制としてすごく充実してるなっていう風に感じました。その上で、委員として昨年度の施策に関しまして、成果をどのように評価すればいいのかということについて、確認させていただきたいと思えます。本資料は、施策の実施状況を確認するためのものなのか、それとも本委員会として効果や成果まで評価するためのものなのかということを確認させていただきたいのですが。

(事務局)

こちらに関しましては先ほどの説明の中でもお話しさせていただきましたけれども、この施策に関しましては、令和7年度に行ったものについて、最終的に9月の議会で報告をさせていただく前の段階で、こちらの委員会の皆様に色々ご意見をいただくというような建付けになっておりますので、ご報告というような形にはなるかとは思います。もちろんこの場でご意見いただいて、今後の対応に生かしていくというところは、考えておるところになります。

(菊地委員)

はい。令和7年度の数がなかったものですから、どうやって見たらいいのかなというところが分からなかったということと、あと最後の方で指標があって、それに対してどうであったかということが書かれているんですけども、こちらは、いつのものなのかというのが明記されてなかったのも、どの時点のことでこういう風に書かれてるのかということが分かると。書いてあるものもあるんですけど、書いてないものがあるって、ちょっと分かりづらかったかなという風に感じました。もう1つ気になったんですけども、現在たくさんある施策の指標が例えば「学校に行くのは楽しい」とか「自分と違う意見について考えるのは楽しい」といった指標になっているんだと思うんですけども、学校教育全体を考える上では非常に重要だになっていう風には思うんですが、いじめ行為が抑止されたかどうかとか、被害が減ったかどうかなどを直接測定できるものではないのかなという印象を受けました。その件に関してはどのように考えていらっしゃる

るかなってところを確認させてください。

(長谷委員長)

はい。では、事務局からお願いします。

(事務局)

はい。まず最初のご質問の中身ですけども、別冊の方ですね、宮城県いじめ防止基本方針に基づく実施計画というものが、令和6年度に策定されまして、5年間の実施計画になっております。こちら年度ごとに、微調整しながら改定しながら、令和10年度に向けて、動いているものでございまして、11ページをご覧いただきますと、先ほどの目標指標に基づいたものになりますが、初期値と令和10年度に向けた目標値という風になっております。令和7年度の数値としては、先ほどご報告した内容になっております。また、この目標指標につきましては、いじめの未然防止や初期対応の全てを網羅した目標指標とはなってないところはありますが、全体としてまず学校に行きやすい環境を作るための取組を図るための数値であるとか、学校内でいじめについて考えてその結果、いじめが減っていく未然防止につながるというような取組の中で、数値として表している部分が、この目標指標になっております。ですので、全部が全部いじめに未然防止等につながるかというと、そこの部分はカバーできてない、ここに挙げている5つのところになりますが、いずれにしてもそこにつながる取組それぞれについて、数字で確認しながら現状と目標とを確認しながら、色々活動していくというところの指標になっております。

(菊地委員)

はい。ありがとうございます。多分関わってはいると思うんですけども、大変間接的なのではないかなってというのが、ちょっと心配だということと、学校に行くのは楽しくないと答えている人は一体何人ぐらいいるのかなと。そっちの方がいじめに関わりが深いんじゃないのかなという風に思いました。ありがとうございます。

(長谷委員長)

菊地委員、ありがとうございます。確かに今あったように、楽しいと答えられない方々の背景というか、そこら辺がどこまで聞けるかどうかということも、難しいところはあると思うんですが、今後のヒントにもなり得ると思いますので、そういったところも、どこまで話を聞けるかどうかとかは、少しご検討いただいてもよろしいのかなと思います。また、今ご意見あったところでですけど、

いじめの抑止にどの程度繋がったかというところ、本当に直接的ではなく間接的なところもあるかなとは思いますが、先ほどですね、まずこの委員会についての説明というところで、調査部会というお話もあったと思いますが、実際起きない方がいいのかもしれないですけども、残念ながら起きてしまった重大事案等につきましては、この委員会です、調査部会を中心に調査をして、その答申等々も、今までも取りまとめていただいております。今後そういったところのお話も委員の皆様にも共有していただきながら、そういったところから得られた知見なども、今回の報告などにも少し意見として生かせる部分もあるかと思しますので、なかなか全てというのは難しいかと思いますが、今後そういったところを、得られたところにつきましても、感じたこともご意見としていただければと思いますので、引き続きよろしく願いできればと思います。その他委員の皆様からいかがでしょうか。

(小幡委員)

先ほどの1ページ目の、いじめの認知件数で令和6年の小学校がかなり減っているということに関して、その要因として、スクールロイヤーのいじめ予防教室が効果があったのではないかなというようにご説明でしたが、本当にその分析で大丈夫なのかと正直、感じました。令和6年度に初めて行われているわけではなく、今までもずっといじめ予防教室は行われておりますし、小学校だけではなくて中学校、高校でも行われています。これを見ますと小学校はかなり減っていますけれども、中学校、高校とプラスになっているという実情もあると思いますので、もう少し要因の分析をしてもいいのではないかと感じました。それから書き方ですが、数が増えるのか減ってるのかが非常に見づらいと言いますか、通常三角で示すものは減少だと思うんですね。パッと見た時に、三角が下向きになっているのか上向きになっているのかで、プラスなのかマイナスなのか、よく数字を見ないとわからないように感じます。報告文書として提出されることになると思いますので、パッと見て分かるような表示の仕方の方がいいのではないかと思います。

もう1点ですが、34ページ以下の指標のところですが、回答してもらった時ってどのような形で回答してもらっているのか、無記名で、タブレットなどでされているのか。特に保護者の方にアンケートを取る際、どなたが回答したか分からないような形で取られているのか、その辺りお聞きしたいなと思いました。

(義務教育課長)

小学校で認知件数が減っている件について、先ほど言葉足りませんでしたので、加えさせていただきます。いじめ認知件数が小学校で減少している要因とし

て考えていることは、まず学校における早期対応と予防教育の取組が進んでいるというところで、いじめに発展する前に解消できている例があるのではないかという分析が1つございます。2つ目がスクールロイヤーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職による相談体制が充実をしてきていまして、チーム学校として組織的に対応する体制も以前より進んでいるのではないかという分析もしております。ですが中学校の方でなかなか減少になっていないという現実もございますので、さらに詳細な分析を進めていきたいという風に思っております。

(高校教育課長)

保護者からこういった形で回答が、というお話があったかと思うのですが、保護者に関しまして、県立の学校の方ですね、学校評価アンケートというものを実施しておりまして、各学校共通で14項目の、例えばいじめだったり、あるいは生徒会活動は充実していますかとか、いろいろな項目があるんですけれども、その辺りの項目の中にいじめの件もございまして、それは全生徒保護者の方から、回答いただきまして、それを分析した答えとして各学校からこちらで集めてるという状況になっております。よろしいでしょうか。

(小幡委員)

どなたがどのような回答をしたかというのは分からない状態で集めてるのかどうか。

(高校教育課長)

基本的には無記名で頂いておりますけれども、学校によりますけど、ほぼ100%の形で、回答いただいているかという風に認識しております。

(小幡委員)

ありがとうございます。私の問題意識としては、どなたが回答しているかということが分かるような形でアンケートを取った時に、特に保護者の方などは、なかなか率直な意見が言いづらい、学校を批判的な形での回答するのが難しいこともあるのかな、と思ひまして、無記名でというか、どなたが回答したかというのが全く分からない状態で、アンケートを取るということがあっていいかなと思ひまして、今の質問させていただきました。

(高校教育課長)

基本的には無記名で回答いただく形になっておりますので、中には手厳し

いご意見もいただきながら、学校の方ではそれを評価としていただいて、学校の運営改善につなげている、というアンケートになっておりますので、そのうちの1つにいじめの項目もあるという風に認識いただければと思っております。

(長谷委員長)

はい、よろしいでしょうか。今の小幡委員のおっしゃってるアンケートの回答の仕方って、やっぱりなかなか難しいところがありまして、先ほどの菊地委員のご指摘であると逆にいきたくないと言った方の背景を知るには、ある程度もしかしたらどなたかっていうのが分かった方がいいのかもしれない。ただ、それが全部分かれると、どうしてもなかなか率直に物事を言えないというところがあるので、そこら辺無記名とか記名であるとか、もしくは中間の選択制であるとか、もしくはアンケートを取る時に何か別な、アンケートはアンケートとして、それに関しての何か窓口の案内とか、そういったところも一緒に付記していただくとか、いろいろな検討の可能性はあるのかなと、今の話も伺いながら感じておりましたので、少しご検討いただければいいかなと思っておりました。はい、ありがとうございます。その他委員の皆様からいかがでしょうか。

(男澤副委員長)

やはり私も小幡委員と同じ問題意識を持っていて、3,000件減るっていうことを本当に喜ばしいことという風に捉えていいのかどうかは、慎重な見極めが必要だなと思っております。先ほどお話しされていた初期対応という話からすると、やっぱりいじめとしては「認知して、初期対応」だと思うんですね。だから学校の先生たちのいじめの認知に関するアンテナが下がっていないかどうかというのはすごく気になります。これ宮城県という形で9,000件ってまとめてらっしゃるのが、ちょっと分析を難しくしてないかなと思っていて。例えば、教育事務所ごとの件数で推移を見て、分析的にその圏域ごとでどれぐらい発生してたのが、このぐらいになっているとか。それはその圏域でどういうことに取り組んでるから減っているんだとか、増えているんだとか。そういうような形で、もう少し詳細な分析をしていくべきなのではないかな、という風に思っていました。この報告書自体をこれから変えてほしいという話ではないんですけれども、例えば少なくとも本会では圏域ごとぐらいの数値を出していただけると助かるなという風には思いました。

(高校教育課長)

ご意見ありがとうございます。ご指摘の通りでございます。こちらいわゆる統計法に基づく調査になっておりまして、なかなか細かい数字をお示しできな

いところはあるんですけども、県立それから義務教育の方としまして、それぞれ分析の方は進めていきたいと思っております。やはりいじめの認知件数に関しても、増えている時はアンテナが高くちゃんと見てます、というお話になってると思うんですけども、やっぱり減った時にももちろん様々な施策が講じられて結果が出ている、という部分はあるかと思うんですけども、やはり見落としがあったかなかったかという部分は、これからもしっかり見ていかなければならないという認識がございますので、そういった観点で分析は進めていきたいという風に思っております。

(長谷委員長)

はい、ありがとうございます。その他、野口委員お願いいたします。

(野口委員)

いじめの認知件数に関しては、今までご意見あった通り、あくまで認知件数なのであって、この数自体の持つ意味というのは多面的だということで、宮城県は全国的に見ても比較的数字が高いという状況になっていて、それが一概にネガティブに捉え得るのか、いや逆によく子どもたちのことを見ているから高くなってるんだ、という言い方もできなくはない。ただし、減ってくということ自体は、ある意味本当に減ってるんだとすれば非常に望ましいことなので、この減った意味ということについて、やっぱりきちんと検証していく必要があるかなという風に思います。あと参考3にある、いじめの認知件数全体の表なんですけど、この数値の持つ意味というのが、令和4年度から3年間分ということで、小学校は昨年度減っている、だから令和6年度は減っていると。中学に関しては横這いで、高校に関しては若干微増している。特別支援学校は、増えているっていう、これだけ見るとそう見えるんですが、例えば特別支援学校は新たに学校が作られていて児童生徒数も増えているという状況がある中で、単純にこれは増えたと言いきれんのかどうか。実際に数としては増えてますけれども、やっぱそういう子どもたちが例えば小中高であれば減ってるっていう方向性があると思うんですが、特別支援学校は学校数も増えてますし、1学校あたりの子どもの数もだいぶ増えている状況があつていう、そういったこともちょっと含めて考えないと単純には言えないのかなという気がいたします。過去いつまで遡ればいいのかっていうのもあるんですが、少し長期的な中で今どう動いてきているのかっていうのも見られるといいかなという風に思います。私、仙台市の自死対策の方の委員もしてるんですけども、そちらの方ではもう過去からずっと自殺者数というのを取ってまして、各年代別、性別等々で分けて取ってるんですが、それでどれぐらい減ってきたかということで、コロナの時期にバーンと上が

ったりとかっていう状況があつて。でもやっぱり見ていると着実に減ってはきています。様々な取組をしてる中で、どれが効いたとは言いにくいんですが、でもやっぱり減ってはきているっていう傾向は見られる、というような、例えばそのようなことが分かるような資料というのが、我々も欲しいなという気がいたします。あと、35ページの指標のところ、3ですね「学校に相談できる大人がいる」という、これが増えたっていうのは非常に大きいことかなという風に思います。学校の先生方の子どもたちに対する、受け入れというかサポートと言いますか、その辺りもしかしただいぶ変わってきたということなのかもしれないかな、という気がして。ここは是非大事にさせていただいて、あと残りの3割の子どもたちを、なんとか学校で話ができるような、相談できるような形にしていただければと思います。そういったことに関わることで、例えば先生方に対する研修とか、スクールロイヤーの先生方のお力を借りたりとか、スクールカウンセラーの皆さんの力を頂いた研修会を進めてきたということなのかもしれないんですが、前からお話ししてる通り、できれば毎年悉皆で全員にっていう形を是非考えていただきたいという風に思います。やっぱり、認知もそうなんですが、初期対応がすごく大事ですよ。ですから先生方がみんな何かが起こった時にどう動けばいいのかっていうこと。あるいは、どこを見ればいいのかっていう辺りのところを全ての先生がきっちり分かっているっていう状態を作っていくっていうことが1番大事ななことかと思いますので、現在まだ高校7、8割くらいですか、研修会を行った。そういったところも、是非100%もしくは、前からお話ししてる通り、オンラインやオンデマンドでできるような形の仕組みを是非整えていただければという風に思います。以上でございます。

(長谷委員長)

はい。ありがとうございます。今のお話につきましてはどちらかというと、これからのご要望ということなので、何かコメント等ございますか。よろしいですか。

(高校教育課長)

ご意見ありがとうございます。貴重なご意見で、参考させていただきたいと思っております。我々の方としてましても、いじめの発生率に関しまして、やはり比率、1,000人あたりで何件起きているかといった形の分析は進めていきたいと思っております。また、研修等に関しまして、やはり当然本来100%を目指すべき施策でございまして、こちらについては教育委員会としましても各学校への働きかけを引き継ぎ進めていきたいと思っておりますので、また色々ご指導いただきたいと思います。ありがとうございます。

(木村委員)

この数値を見て、ちょっと驚きながら見てる部分もあるんですけども。先ほどから話されてる議題の中で、今日皆さんご質問されたりしている中で、目標指標の「困り事や不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う」というところの項目なんですけど、実は私、主に小中学校児童生徒に対して、実際に学校に出向いて要望があった学校への人権授業としまして、いじめの防止の授業とか、いろんなテーマで展開してるわけですけども、それと全国の小中学児童生徒に配っているSOSミニレターという、ご存知かと思いますが、その返事を実際長年やってまして、何百通と書いているんですけども、そういう実際の現場の状況とか手紙それから最近はLINEの相談も受けてるんですけども、そういうところを見ていますと、この数値が昨年より上昇したという風にはなっていて、その数値の方にちょっと気持ちが捉えられて、逆にいつでも相談できない子どもたちは3割もいるということの方が、私はとても重いものがあるんじゃないかなと思ってまして。そもそも目標値が小学校で70%、中学校で67%という目標値そのものは、ちょっと甘いんじゃないかな。もうちょっとシビアに高い目標を持って対応すべきではないのかな、なんて思っていて。本当に実際子どもたちからの声を聞いてますと、実際スクールカウンセラーの人に相談したという声は私は1回も受けたことはないです。小学校の子どもたちはちょっと行きにくいようなイメージもあるみたいですけども、実際ないですし、どうしようか誰にも言えないから困ってるっていう手紙を送ってくるわけで、結構そういう子どもたちの声が聞かれますので、そのところもうちょっと厳しい目で今後取り組んでいただければな、と思います。

(高校教育課長)

ご意見ありがとうございます。こちらの実施計画につきましては一応5年スパンで考えておりまして、令和6年度に目標設定をして、10年度までっていうことで、進んでいるものでもございまして、なかなか早急に変えるということとはちょっと難しい指標になってはございますけれども、今ご指摘いただいた通りで、やはり我々は子どもたち1人1人を見守っていかなければならないという使命がありますので、当然7割だからいいということではないという風なことは十分自覚しておりまして、そういった子どもたちの声を拾いながら見落とさないような形で、いじめ被害に合わないよう子どもたちをしっかり守っていかねばならないというところで、施策を進めていきたいと思っておりますので、その辺りご理解いただければという風に思います。また、こちらの実施計画につきましては、いずれ改正する場面が来るかと思います。その際にはまた皆

さんからのご意見を反映させながら、目標指標についても検討して変えていきたいという風に考えておりますので、よろしくお願ひしたいという風に思ひます。以上です。

(長谷委員長)

はい。ありがとうございます。皆様多分まだまだご意見等もあるかと思ひますが、時間の都合もございますので、こちら以上で議事を終わらせていただきたいと思ひます。続きまして「3その他」となりますが、冒頭に説明がありましたように非公開で行いたいと思ひます。会の進行上、準備等もございますので、ここで5分間休憩としたいと思ひます。中途半端で申し訳ないのですが、私の時計で10時59分なので、11時5分少し前、4分ぐらいに再開したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。それでは報道・傍聴の方は退室の方よろしくお願ひいたします。では休憩いたします。

【非公開】

(事務局)

長谷委員長、ご進行ありがとうございました。この後、非公開資料は回収をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上をもちまして、令和8年度 第1回宮城県いじめ防止対策調査委員会を終了いたします。

長時間のご審議ありがとうございました。

以上